

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：長久手市立長湫南保育園	種別：保育所	
代表者氏名：加藤 千春	定員（利用人数）：133名（120名）	
所在地：愛知県長久手市砂子1204番地		
TEL：0561-64-3733		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成19年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：長久手市		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：36名
専門職員	（園長）1名	（副園長）1名
	（保育士）24名	（早朝対応）7名
	（長時間対応）19名	（用務員・調理員）2名
施設・設備の概要	（居室数）6室	（設備等）遊戯室・職員室・常設
		プール・多目的トイレ・地下倉庫
		相談室・配膳室・床暖房・休憩室

③理念・基本方針

★理念

- ・子どもの利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると共に、家庭との連携の下、子どもの健全な心身の発達をはかる。
- ・家庭や地域の様々な社会支援との連携を図りながら、保護者支援や地域の子育て支援を行う。

★基本方針

- ・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創りだす力の基礎（生命の保持及び情緒の安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現）を培う。
- ・子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域交流事業として「保育園おたすけたい」を募集し、保育園の整備や散歩の付き添い、行事の参加等をしてもらい地域の方と子ども達との交流を図っている。（また、園庭が道路に面していることもあり、塀越しに会話を楽しんだり地域の方との交流も多い。）
- ・子育て支援事業「たけのこクラブ」では、未就園児とその保護者が毎月1回保育園を訪れ親子で遊んだり、保護者同士話す機会や悩み事を話せる場を設けている。また、月2回の「園開放」を設け、保育園へ気軽に訪れ子育ての相談がしやすい場としている。
- ・週1回の職員会議の中で、園全体で子どもの発達や特性を把握し、クラスの枠を超えての対応ができるようにしている。
- ・年上児が年下児の面倒を見る姿が見られたり、年下児は年上児に憧れを持ち真似をしたりできるような異年齢の関わりを多くしている。
- ・ロールマットでスキンシップを図ると共に、体の様子を把握したり、緊張をほぐしたりしている。リズムあそびでは、音に合わせて楽しく体を動かす中で、四肢の発達を促している。
- ・制作活動や描画活動を通して、子どもの作品を受け止め、子どもの思いに寄り添いながら、話し言葉の充実に努めている。
- ・畑やプランターで季節の野菜や花を育て、収穫の喜びを知ったり、収穫した野菜を調理して食べたりする中で、食に興味を持てるようにしている。
- ・障がいについて職員間で話し合い、共通理解のもと、健常児と障がい児が共に育ち合える環境を作っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月 1日（契約日）～ 令和 3年 4月12日（評価決定日） 【令和 3年 1月21日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「クラスだより」の描写手法

毎月発行しているクラス（年齢）ごとの「クラスだより」は、各担当職員が執筆している。写真の掲載は無く、文書で構成している。従って、行事の雰囲気や様子、子どもの動作や仕草などが保護者に正確に伝わる様に、巧みに事細かな描写で表現している。描写からは、園長始め担当職員が、常日頃から行事や子どもに集中して関心を抱いていることがうかがえる。今後も継続することを期待する。

◆「保育園おたすけ隊」の活動

広報誌により、地域住民に呼びかけて「保育園おたすけ隊」を募集することで、園と地域とのつながりがある。「保育園おたすけ隊」の活動は多岐にわたり、子どもと地域の方との相乗効果が表れている。

◇改善を求められる点

◆職員へのコンプライアンス研修の必要性

園長は高いコンプライアンス意識を持っているが、職員への啓蒙に関しては十分とは言い難い。園長には「保育園事務全般を掌理し、所属の職員を指揮監督する」職務があり、関わりの深い「順守すべき法令」に目を向け、職員研修等に取り組む事を期待したい。

◆利用者満足度の把握

保護者からの要望を把握するように、日常のコミュニケーションを大切にしているが、広く意見を聞くような仕組みがない。定期的な保護者アンケートを実施する等、利用者満足度を客観的に把握する方策を講じられたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育に関する事、保護者に関する事、全ての面において、見直す事ができる良い機会となりました。
ありがとうございました。
結果を受け、良い所は続け、足りない所は改善していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a · b · c
<コメント> 「保育理念」、「保育方針」は職員室に掲示しており、職員は常に確認出来る状態にある。新入園児の保護者へ配付している「保育園のしおり」にも記しており、入園説明会で説明している。また、保護者会総会や保護者参加の行事の機会に繰り返し説明をして周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a · b · c
<コメント> 公立園のため、「事業経営」に関しては市が管轄し、園が関与することは殆ど無いに等しい。但し、社会福祉事業に関して常に関心を持っており、「全国保育協議会」、「全国私立保育園連盟」、「全国保育士会」の各機関が発行している機関紙は定期購読している。園長会では児童発達支援センター設立について、園の関与はどの様にするのが適切か話題にしている。園児の家族構成も把握している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① a · b · c
<コメント> 園は毎日安定した運営をすることに努めており、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、休園しない体制に努めている。職員は出勤前と後の体温測定を行い、さらに手指消毒をして「健康チェック表」に記録している。子どもはマスク着用を必須とし、体温測定、消毒（一日3回）を徹底して「健康観察表」に記録している。昼食時、テーブルは4名として他児との距離を空けている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · ① b · c
<コメント> 市が、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年を「第二期こども子育て支援事業計画」として、中・長期の計画を策定している。計画は市のホームページに掲載されており、誰でも閲覧出来る状態であるが、文書の形で園には設置されていない。市の計画の中の園に関する部分を抜粋し、園としての中・長期的なビジョンを明確にすることが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · ① b · c
<コメント> 事業計画策定に枠組みを示す中・長期的なビジョンが明確にされていないことから、単年度の事業計画（「令和2年度保育園運営案」）は、前年度の事業計画を見直す形で策定されている。「第1章保育計画」は「市全体的な計画」から始まり、以降、園運営の必要項目に対して計画を記している。計画は約50ページに及んでいる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 「令和2年度保育園運営案」の中に、保育計画（「全体的な計画」と「年間計画表」）がある。「年間計画表」は園に関わりのある全ての行事を記している。保育園運営案は職員室に備え付けてあり、職員は自由に閲覧できる。「年間計画表」の新年度版は毎年職員会議に諮り、職員の意見を反映して作成している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 「年間計画表」には、保護者に周知すべき園の行事が全て年間カレンダーに記されている。「年間計画表」は、年度始めに保護者へ配付している。翌月の行事は毎月の「たより」に同封して重ねて周知をしている。更に、行事の前に電子メールで詳しい情報を伝えている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> ある著名な保育士（K.S氏）の保育メソッドを取り入れた保育をしている。毎日の描画をベースに担当職員で話し合い、年2回園内研究をしている。成果は3月の公立6園が集まる研究発表会で報告している。生活発表会や運動会、懇談会など、主要な行事については、振り返り・反省をして改善に努めている。「おたより帳」などの保護者からの意見は、速やかな解決に努めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 「保育者のための自己評価チェックリスト」を使って自己評価を行っている。チェックリストは、保育所保育指針に基づく内容で、全365問がある。職員個々の自己チェックから園全体の課題を抽出して改善に努めている。今後は、第三者評価の評価基準に沿った自己評価も併用し、より精度の高い自己点検の仕組みの構築を図りたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<コメント> 市の「職員の設置等に関する規則」に「園長」の職務が明記されている。また、職員が閲覧可能な「保育園運営案」の「組織」（運営機構）に園長の職務分掌が記されている。更に、職員へ配付している「危機管理マニュアル」に園長の役割が記されている。今後は関係文書に基づき、職員へ説明をすることを期待する。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	⑥	c
<コメント> 園では、特に遵守すべき法令を意識していない。市の「コンプライアンス規程」も確認出来なかった。但し、法令やガイドラインはメールで送られて来るので周知している。市の「みんなで作るまち条例」を職員は携帯している。まず初めに、関連する法令等の洗い出しをすることを期待したい。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<コメント> 各クラス単位で、「園内研究シート」を用いて保育の質の向上に取り組んでいる。研究は、「テーマ」を決め、各グループで<遊びが出てきた状況>と<遊びの実践>の視点で話し合い、詳細な報告をしている。結果に<考察>を述べる運用をしている。研究テーマごとに園長が指導（書面）をしている。年2回行っており、年間の成果は公立6園の職員約50名の前で発表している。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<コメント> 指導計画を見直し、事務作業の軽減を図った。同様に「おたより」執筆の軽減を進めた。有給休暇は、システムで申請して取得する仕組みがあるが、敢えて、「有給休暇管理簿」で取得状況を見える化したことで、取得率も増えて偏りのない取得に結びついている。公立園のため「経営改善」に直接関与する事項は限定的である。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	b	c
<コメント> 職員の採用に関することは、市の人事課が行っている。また、職員の就労に関する意向調査も市・人事課が行っている。従って、園が直接採用活動や面接に立ち会う事はない。職員が不足した場合は、市・こども未来課へ願いを出す。但し、会計年度任用職員（非常勤職員）は口コミで募集する事もあり、採用面接に立ち会っている。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	①	b	c
<コメント> 「人事評価マニュアル」に沿って人事管理が行われている。園職員に限らず、市職員に共通している仕組みである。「コンピテンシーシート」に「一定の職位像」が記してある。「人事評価マニュアル」を職員全員配付し、周知を図っている。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が、時期を定めて職員の異動希望や意向を調査している。法定の健康診断、ストレスチェックは行っている。産前産後休業、育児休業、介護休業等を定めた規程はある。有給休暇、夏季休暇等は希望を叶えている。職員間の親睦会は、毎月積み立てをして積極的に行っている。普段から、「いつでも相談してね」と、園長の肩書を意識させない近しい関係を作っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「人事評価マニュアル」を運用し、職員の資質向上に取り組んでいる。目標設定時、中間評定時、期末評定時に、副園長が一次評定者として面談し、職員育成に努めている。園長も二次評定者として意見を聴くなど、育成に努めている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育園運営案」の「全体的な計画」に研修計画を記している。代表的なものは、「研修参加一覧表」（平成20年から継続して記録してある）があり、市が指定した研修に階層別、年次別に受講実績が記録してある。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「研修参加一覧表」に記録されるのは、市が指定した研修であり、経験年数や担当クラスを考慮した研修となっている。また、公立6園の副園長が立ち上げた「市研修委員会」が策定した研修計画に基づいて研修を行っている。年次別の必須研修に該当する職員が受講出来るよう、勤務体制の配慮をしている。自主研修は案内を回覧している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れについて、マニュアルを備えている。項目に受け入れ窓口、園児、保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生に対するオリエンテーションの手順を明文化してあり、積極的な姿勢がうかがえる。実習の結果としての「評価表」を、養成校へ送付している。コロナ禍ではあるが、今年度は1名（2週間）の実績がある。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>市が「こども子育て支援事業」としてホームページで情報を公開している。園単独のホームページもあり、凡そ利用者の知りたい情報は掲載してある。園のリーフレット（「園のしおり」）は市役所に設置されており、閲覧は自由である。市役所以外の公共施設や地域の福祉関係施設などに「園のしおり」を設置し、より高い透明性を確保されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園で金銭を取り扱うことは無く、現金は置いていない。消耗品の購入（5万円未満）は「物品リスト」の中から選択して購入する。5万円以上の支出は、園長が市へ申請して決裁を得ている。10万円以上の支出は2社以上から見積りを取っている。購入先は原則として市の「指名業者」としている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 市がまとめた「地域交流事業実施要領」とした文書がある。目的は「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域住民による保育活動の補助等を通して、子どもの社会性や情操を育む等、地域で子育てを支え合う環境作りである。「保育園おたすけたい」の登録者は概ね60歳以上である。具体的な活動は散歩の見守り、行事手伝い、花壇や畑の手入れなどで、今年度は延べ130人余りの活動があった。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> ボランティアの受け入れについて、マニュアルが備えてある。冒頭に、「中・高・大学生に対して福祉について考える機会を与えると共に、ボランティアへの興味・関心・育成をする・・・」と、意義・目的を示している。今年度は毎週1人(2時間)保育補助のボランティアを受け入れている。中・高・大学生に限定せず、幅広い年齢層のボランティアを受け入れることが望ましい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 密接な関係機関の一覧表が備えてある。市の編纂した「ながくて市福祉ガイド(子育て編)」(冊子)は状況や目的に沿って分かりやすく編集されている。実務的には、市・こども未来課と協調して関係機関と連携している。具体的な連携事例として、市・社会福祉協議会と連携して適切な療育機関へつなげたことがある。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 市が把握している福祉ニーズへの対応として、未就園児の育児支援事業の「一時保育事業」や「園庭開放」、「たけのこクラブ」等がある。これらの事業を展開する中で、利用者アンケートを行って常に福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 「一時保育事業」は一日数名が利用している。「園庭開放」は月2回(10時から11時)行っている。「たけのこクラブ」(子育て支援事業)は月1回(10時から11時30分)行っている。地域の防災訓練に参加し、避難場所の小学校で炊き出しを行った。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> 月に一度、職員会議で子どもの姿を話し合い、職員間で周知・共有している。子どもの人権や子どもを尊重した保育については、全国保育士会から配布されている冊子があるが、職員への周知はなされていない。園内研修などで、職員への周知を図ることを期待したい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> 園は住宅街に立地するため、周囲からの視線を考え、プールを使用する際には子どもたちの着替えには十分注意している。「プライバシー保護規程」を職員・保護者が周知できるように、分かりやすい文書を工夫されたい。文書にしたものを掲示や配布するなど、周知方法を検討されたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> 園の情報発信は、ホームページや園のしおりで行っている。園開放や園見学の機会を通して、園の情報を提供し園長が説明を行っている。今後は、広く情報を提供するため、市役所以外の公共施設や地域の福祉関係施設などに「園のしおり」を設置することを期待したい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b	c
<コメント> 入園説明会では、パワーポイントを使用してわかりやすく説明している。保育の変更やお知らせについては、メール配信を行い、文書の送付とともに保護者へ確実に情報提供を行っている。特に配慮の必要な保護者へは、指導保育士や保健師とともに対応することになっている。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> 転園先へは引継ぎ文書にて、継続的な保育ができるようにしている。また、保護者とのコミュニケーションを図り、相談しやすい関係づくりに心掛けている。卒園児には、口頭で卒園後も相談できることを知らせている。今後は、口頭で伝えていることを文書化し、保護者の手元に残る（必要な時に見ることができる）取組を期待したい。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<コメント> 保護者からの要望は、「連絡ノート」や口頭で把握している。要望に対して、早急に対応が必要なことは職員間で共有し実行している。今後は、定期的に保護者の満足度を調査できるよう、保護者アンケート等の実施が望まれる。				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ	b	c
<コメント> 苦情解決については、「保育園のしおり」に明記し、第三者委員についても掲示を行って保護者への周知を図っている。苦情があった場合は、マニュアルに沿って対応している。月に一度、長久手市内の園長会で共有し、苦情の要因や事後対応等について検討している。				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度開始の4月の「園だより」にて、相談窓口について知らせている。また、「保育園のしおり」でも相談窓口を記載している。保護者との相談や面談の場所は、話の内容によってプライバシーが守られる場所を設定している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 園内に、意見箱と記入カードが設置されている。市長宛の意見箱となっているので、対応は市役所になっている。園への具体的な意見や要望が把握できるように、保護者アンケート等の実施を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「事故対応マニュアル」が整備されている。「事故報告書」を基に事故の要因を分析し、事故の再発防止に役立てている。また、「ヒヤリ・ハット表」が整備されている。これらの取組みによって、園長を中心としたリスクマネジメントの体制が構築され、安心・安全な保育が提供されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症が発生した場合は、ホワイトボードにて病名とクラス名を知らせている。個別に知らせる必要がある保護者については、掲示以外に口頭で知らせている。嘔吐処理については、各クラスに処理方法の手順書を備え、処理に必要な用具が設置されている。年に一度、職員全員で手順を追った模擬訓練を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 避難訓練が月に1回、計画に沿って行われている。園外への避難は、近くの公園や小学校を避難先にして行っている。地域の避難訓練には、園長が参加している。大規模災害時には、地域の協力が必要となる。自治会等と連携し、園の訓練へ、地域住民の参加を呼び掛けることを検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の手引書に、標準的な実施方法が文書化されて掲載されている。職員が1冊ずつ持っており、いつでも見ることができる。子どもの尊重や「声掛け変換表」等もファイリングされている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 副園長会にて、年1回標準的な実施方法（手引書）を見直しする機会を持っている。園内でも年1回読み合わせをし、周知・共有できるようにしている。新人については、新人研修で学びを深め、保育の現場で既存職員と差異のない支援ができるようにしている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 入園後に個人懇談を行い、保護者から子どもの様子を聞き取って記録している。必要に応じて、指導保育士や保健師の助言を得る仕組みが構築されている。今後は家庭での様子等を記録に残すだけでなく、保護者の具体的なニーズ（意見、要望等）を指導計画に反映させることを期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の様式に関しては、より良いものを目指して試行錯誤している。全体の目標から、子ども一人ひとりに合った個別指導案を立案している。毎月、または毎週、指導案の評価・反省をしている。その評価を、次回の指導案の作成に具体的に反映させている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育の記録は、子どもの発達項目以外に個人懇談会や送迎時での情報を記載している。職員間でも周知、共有できるように職員会議にて情報交換を行っている。また、必要に応じて短時間職員にも周知できるようにしている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報保護については、「保育の全体的な計画」に明記されている。園の建物自体は、警備会社にてセキュリティがかけられている。子どもに関する電子データについては、個人IDで管理されている。書類の保管・廃棄については、市の定めた規程通りに行っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的計画」の編成は、園長会で指導保育士とともに年1回見直しをしている。理念や保育方針が明記され、各園の特色ある保育が記載されており、市内の公立6園の保育が画一化しない工夫がある。また、市全体で取り組みをしている「描画活動」についても記載されている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内は、温度計や湿度計にて快適に過ごせるようにしている。家具や遊具については、安全のため固定されている。トイレは室内から行けるようになっており、職員の目が届くようになっている。トイレは、人感センサーが取り付けられ、光が苦手な子どもにも配慮している。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>月に1回、または必要に応じて週1回、子どもの姿を話し合い一人ひとりに合った言葉かけを心掛けている。しかし、身支度をする時などに、待つことよりも、急かしてしまうことがある。その子どもの状態を考慮し、その場で適切な判断して言葉かけをするように、「声掛け変換表」等を使って学びを高めることを期待する。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達の状況に合わせて、やりたい気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣が身につくように援助している。複数担任のクラスでは担任同士で連絡をとり合い、子どもの様子に合わせて活動と休息のバランスをとっている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>近隣の公園に、地域の「保育園おたすけ隊」の方達と散歩に出かけている。その際、交通ルールを守ることや地域の方への挨拶等を体験している。また、クッキングや餅つき等も地域住民と一緒に体験し、交流を深めている。子ども自身が考え、工夫する機会を、劇遊びや運動会を通して経験できるよう、年間計画に立案している。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>朝ミーティングにて、職員間で活動の連絡を取り、園庭で遊ぶ時間・場所を確保できるようにしている。室内外で探索活動ができるように、散歩に出掛けたり室内整備をしたりしている。現在は空き箱を叩くことに興味があり、遊びが充実するように手作り玩具の準備をしている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じて、自分でやりたい気持ちを大切に、援助をしていることを指導計画にて確認した。探索活動を十分に行えるように散歩に出かける機会を多くもっている。散歩の記録の確認をした。今後は、散歩の記録を集計・分析することで、保育内容に活かすことを検討されたい。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 朝のロールマットで一人ひとりの子どもの様子を把握し、子どもの状態に合った援助をしている。友達との関わりを大切に、様々な体験ができるように援助していることを指導計画にて確認した。3歳児から5歳児で「家族グループ」を作り、異年齢の交流を行っている。今後は、園での協同的な活動を小学校や地域に伝える工夫をされたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回、療育指導・巡回指導を受けて障害のある子どもへの支援を行っている。巡回指導の際は他園の職員も来援し、学びの場として共有している。園内でも報告会を行い、職員へ周知をしている。入園説明会等では、障害のある子どもの受け入れについて他の保護者にも知らせ、理解を求めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間のデイリープログラムが作成されている。引継ぎは、必要事項は朝ミーティングノートを確認し、各担任から昼間の様子をメモや口頭で連絡している。おやつについては市で定められており、現在は各自でお茶を持参している。異年齢の子どもと過ごす時間について、人数や時間によって工夫している。おやつやお茶についての提供を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年長児が、小学校の授業参観や学校案内等を通して就学への見通しを持てるようにしている。保護者へも就学への見通しがもてる機会を工夫されたい。小学校教諭と年長児担任との懇談会はあるが、合同研修は行っていない。今後、小学校と連携を行いながら、研修を検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」があり、保育計画に盛り込まれている。子どもの日々の健康状態は、保育日誌に体調不良・ケガについて記録している。乳児は、「呼吸チェック表」に記録し、睡眠時の様子に注意して見守っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、職員は十分な知識を有している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診・耳鼻科健診を、年間各2回ずつ行っている。希望者には、フッ素塗布を行っている。また、ロールマットで子どもの健康状態を把握し、健康管理に役立てている。今後は、各種の健診から得たことを、保育内容に反映させる工夫を期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に沿って、除去食等について保護者との面談を行っている。食事を配膳する場合は、食器の色を変えたり、職員間でチェックをしたりして誤食事故を防いでいる。市全体でのアレルギー研修や園内でのエピペン研修を行い、知識を高めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画に沿って、指導計画に食育の内容が反映されている。稲刈りを体験したり季節の野菜を育てることで、「食」への関心を高めている。保護者へは、「保育園のしおり」にて給食や食事のマナー・箸の持ち方などを具体的に知らせ連携を図っている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 栄養士や調理員が、定期的に子どもの食事の様子を見て、献立や調理の参考にしている。市内の給食センターで調理されたものを配膳しているが、園では子どもの成長に合わせた量や形状になるようにしている。「検食簿」に職員が意見を記入し、献立委員会にて話し合いを行っている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「クラスだより」を毎月発行して、保護者に園での様子を伝えている。また、全員が「連絡ノート」を使用している。年齢によって記載様式は異なり、年齢が低いほど家庭との連絡を詳細にして子どもの状態を把握できるようにしている。3歳児以上は必要な時に記入するようになっており、保護者の悩みを聴き取る場合もある。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園の様子を毎日ホワイトボードで知らせ、必要に応じて口頭で連絡している。保護者の様子を見ながら、面談が必要と感じた時は声を掛けるようにしている。保護者からの相談内容については、「児童記録票」に記録している。また、相談内容は担任だけでなく園長・副園長にも報告し、園全体に周知するようにしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 朝のロールマットや身体測定等で子どもの身体チェックを行い、服装のチェック等から虐待の早期発見に心掛けている。虐待が発見された場合は、写真を撮り家庭課に連絡する手順書がある。今後は、早期発見のための「チェック表」等で、誰もが早期発見できるような仕組みを構築されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 自己評価を年1回行い、その評価を基に園全体で話し合いを行っている。話し合いから、改善点を見出して実行しており、PDCAサイクルを意識した取組みになっている。今後もPDCAサイクルが継続することを期待する。		